
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、令和7年下川町議会定例会を再開し、11月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の7人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第123条の規定により、5番 大西 功 議員及び6番 齊藤好信 議員を指名いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和7年下川町議会定例会11月臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、11月臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

11月臨時会議の提案事項については、町長提案が3件で、内容は、一般議案1件、補正予算1件、専決処分報告1件であります。

また、議会提案は5件で、内容は、委員会報告1件、委員会審査報告2件、委員会調査報告2件であります。

これらの状況を考慮し、11月臨時会議の本会議については、本日1日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案3件、議会提案5件、合わせて8件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、11月臨時会議の審議を要する期間について、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認め、11月臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日1日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。
以上で諸般の報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 議案第31号「議会の議決に付すべき財産の取得について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 提案理由を述べさせていただく前に、開会に当たりまして御挨拶申し上げます。

本日、令和7年議会定例会11月臨時会議の御案内をしましたところ、時節柄大変御多用中にもかかわらず、全員の御出席を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

本臨時会議に提案いたします案件は、財産取得議案1件、予算案件1件のほか、専決処分の報告1件でございます。議案の内容につきましては、提案時に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第31号 議会の議決に付すべき財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が700万円以上となった契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本財産の取得につきましては、平成11年に取得した「ごみ収集用ダンプ車」が経年劣化したため、更新するものであります。

入札の経過につきましては、下川町物品購入検討委員会規程に基づき、10月28日に開催しました物品購入検討委員会におきまして、本物件の購入指名業者について審議し、物品の内容等を勘案して、3者を指名することに決定し、11月19日に指名競争入札を行ったところであります。

入札の結果、契約の相手方は「北海道日野自動車株式会社旭川支店」で、契約金額は1,127万5,000円に決定したものです。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 31 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 31 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 5 議案第 32 号「令和 7 年度下川町一般会計補正予算（第 5 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 議案第 32 号 令和 7 年度下川町一般会計補正予算（第 5 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和 7 年度一般会計の第 5 回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ 1,271 万 4,000 円を追加し、総額を 61 億 9,073 万 6,000 円とするものであります。

今回の補正の要因につきましては、緊急を要するもののほか、来年 2 月にイタリアで開催される「ミラノ・コルティナ冬季オリンピック」のスキージャンプ競技に本町出身選手の出場が見込まれるため、選手の応援に係る経費を教育費で計上しております。なお、この財源といたしまして、繰入金を計上しております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 山本敏夫 総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） それでは、議案第 32 号説明資料で補正予算の概要を説明させていただきます。

補正の要因につきましては、ミラノ・コルティナ冬季オリンピック選手応援に伴うもの、また緊急を要するものでございます。

歳出の補正の内容です。

教育費、小学校施設等管理事業で167万7,000円の増額でございます。小学校視聴覚室の改修等に伴う増額でございます。需用費ではフローリングの修繕費21万円、備品購入費ではエアコンの設置で146万7,000円を計上させていただいております。

次に、スポーツ推進事業でございます。1,103万7,000円の増額でございます。冬季オリンピック選手の応援に係る経費を追加させていただいております。旅費につきましては、特別職2名分、また職員随行者1名分の予算で227万2,000円、役務費といたしましてパスポート申請手数料、こちらは特別職2名分、2万2,000円でございます。

オリンピック選手応援団実行委員会交付金といたしまして874万3,000円でございます。現地応援ということで町民の方の旅費の助成、パブリックビューイングの開催費、懸垂幕等のPR活動などの経費を計上させていただいております。なお、現地の町民応援団の予算の計上は、第1班で4名、第2班で4名、全行程で4名の予定で計上させていただいております。町が3分の2を補助する予算となっております。

歳入の補正でございますけれども、繰入金、財政調整積立基金繰入金ということで1,271万4,000円でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま、提案理由の説明並びに詳細説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番 桜木 誠 議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま、来年の2月にイタリアのミラノ・コルティナで開催されます冬季オリンピックに関連する予算が計上されて説明を受けたところであります。

確か私の記憶では、2月6日から22日の日程で現地開催されるかと思いますが、1班、2班ということで、4名、4名の8名、これが交付金として実行委員会にという話でありました。それで3分の2の助成、具体的に一人当たり幾らになるのかということと、あと特別職2名という話がありましたが、多分…田村町長と古屋教育長なのかなというふうに勝手に思っているんですが、そのへんはどなたが行くのかということと、それとパブリックビューイングを実施されますが、イタリアと日本との時差が確か8時間ぐらいあるんですよね…となると、もしかしたら夜中だとかいろんなことが想定されるんですが、パブリックビューイングは何時ぐらいにどこでされるのかということと、もし分かればお答えいただきたいと思います。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

小林大生 教育課長。

○教育課長（小林大生君） それでは私の方から御説明をいたします。

まず、特別旅費に係る三役につきましては、どなたが行くのかについては今検討中で

ございます。

それから、第1班、第2班、全行程それぞれの内訳でございますが、今現在、予算上試算しておりますのは、第1班では、旅費がおよそ78万円、これの3分の2が補助されますので、自己負担でいきますと26万円前後になるかと思えます。第2班につきましては74万8,000円の3分の2補助、全行程で102万6,000円、これの3分の2が補助されるという内容でございます。

それから、パブリックビューイングですが、先ほど御指摘ありましたとおり時差の問題がございますので、今のところ…大体午前2時半とか3時前後になるかというふうに予定しております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） 特別職の部分に関しては、いろいろ調整もあるでしょうから、そこは十分理解できました。

また、助成額についても具体的な説明を頂きましたので、なかなか…町民の個人負担があるという部分では厳しい部分もあるかもしれませんが、できるだけ…この後、予算自体がどうなるかまだ分かりませんが、早めの周知と…そういうところをお願いしたいなというふうに思います。

このオリンピックには私も当然期待を強く寄せておまして、ほぼ個人としては確信している想定ですので、パブリックビューイングにおいてもやっぱり全町を挙げて、過去にも全町挙げて…のぼりをたくさん飾ってという…そういう経緯もありましたので、やっぱり全町挙げて応援できる体制で臨めるように、是非お願いしたいと思えます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第 32 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 6 報告第 9 号「専決処分（第 1 号）の報告について」を議題といたします。

本案について、報告を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 報告第 9 号 専決処分（第 1 号）の報告について、御報告を申し上げます。

本件は、令和 7 年 5 月第 2 回臨時会議において議決いただきました、「日昇団地公営住宅長寿命化型改善工事」に係る工事請負契約について、設計変更に伴う契約金額の変更が生じたことから、令和 7 年 11 月 17 日に専決処分をしたものであります。

専決処分の内容を申し上げますと、消防の指導により、自動火災報知設備を 2 か所追加し、住宅共用部に誘導標識を設置するもののほか、内装改修箇所を追加するもので、契約金額を 133 万 6,500 円増額するものであります。

以上申し上げます、専決処分（第 1 号）の報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で報告第 9 号を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 7 認定第 1 号「令和 6 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について」及び、日程第 8 認定第 2 号「令和 6 年度下川町公営企業会計決算認定について」を一括議題といたします。

本案については、決算認定特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 決算認定特別委員長。

○決算認定特別委員長（大西 功君） 令和 7 年 9 月 16 日の 9 月定例会議において付託されました、認定第 1 号 令和 6 年度下川町各種会計歳入歳出決算認定及び、認定第 2 号 令和 6 年度下川町公営企業会計決算認定について、当委員会における審査の経過について、次のとおり中間報告いたします。

審査に当たっては、提出された決算書及び決算書付属資料に加え、主要な施策の成果に関する報告書並びに財政概要などの審査資料に基に、歳入では、収入の確保に努めその成果は上がっているか、歳出においては、予算が目的どおりに適正で効果的に執行されているか、費用対効果・行政効果が発揮されているかなどに着目し、冒頭、副町長から各種会計の決算のポイント、会計管理者から決算の要旨について説明を受けた。

その後、それぞれ所管課ごとに行った審査の内容と委員間討議の結果を基に、理事者の出席を求め、次の4点について見解を求めた。

理事者側からの回答は、次のとおりである。

1 点目の「一の橋バイオビレッジ構想の今後について」は、現在は、移住者の方も多く、高齢化率は下川市街地よりも低く、住民も入れ替わり意識も変わってきている。今後、行政が大きく関わり新たな施策などを進める計画はない。シイタケやイチゴといった特産品も生まれているので、それらを掛け合わせるアイデアを基に新商品を開発していく。新たな施策などを進める前には、地域住民に説明をして、その声を吸い上げていきたい。

2 点目の「町長独自の政策について」は、令和6年度は、医療費助成を高校生まで拡充、中間支援組織を設立、小中学校のタブレット更新、教員住宅の建設、歯科診療所誘致など、独自の事業を行ってきた。交付税が歳入の半分を占める構造ではあるが、政策と財政のバランスを図り今後も町政を進めていく。

3 点目の「人材不足の解消について」は、福祉・医療分野での人材確保については、外国人の採用も情報収集を進めるよう指示している。有害鳥獣駆除のための人材の確保は、地域おこし協力隊に限らず募集する予定である。資格を取った人に限らず、全ての移住者には、起業や就職など地元の方や企業に協力していただき、なるべく下川町に残っていただきたい。

4 点目の「五味温泉の運営状況について」は、再発防止・経営改善計画を公社に要請し、経営改善計画は策定され町に提出されている。また、国の地域活性化起業人制度を活用した外部の専門家によるアドバイスも受けている。使途不明金については、警察の捜査中であり詳細は差し控えたいが、公社からの報告を受けて報告できる状況になったらお知らせしたい。

次に、各事項についての審査意見は、次のとおりであります。

1 点目の「一の橋バイオビレッジ構想の今後について」

一の橋バイオビレッジ構想は、一の橋地区における超高齢化と人口減少問題に対応するため、木質バイオマスなどの森林資源を活用した持続可能な集落モデルを構築するために始められたものであるが、時代の変遷とともにその形態も変わらざるを得ない状況となっている。新たな移住者も定着しつつあることから、山びこ学園と戸田建設株式会社による農福連携や特用林産物であるシイタケ栽培、駅カフェイチョノハシ施設の有効活用など、多様な方法で集落機能の維持に努めていただきたい。

2 点目の「町長独自の政策について」

限られた財源の中で、高校生までの医療費助成拡充や人材確保、移住定住・産業支援、空き家対策などに取り組む「一般財団法人しもかわ地域振興機構」の設立などは、評価できるものである。一方で、町民の中には、より生活に密着した施策を求める声もあることから、広く町民の声を聴く機会を設けるなど町民のニーズを把握し、より一層町民の満足度を高める施策の実現に努めていただきたい。

3 点目の「人材不足の解消について」

少子高齢化と人口減少に伴う人材不足の問題は、福祉・医療や農・林・商工業などの

あらゆる分野や産業において深刻で早急に解決すべき課題である。

福祉医療連携会議や産業振興審議会、しもかわ財団、商工会など多様な主体が情報共有と連携を図り、外国人材も含めた人材の確保に努めるとともに、各分野での事務事業などの規模の縮小も状況に応じて検討するべきである。

4点目の「五味温泉の運営状況について」

五味温泉の不正会計処理については、議会としても重く受け止めており、内部のガバナンスの緩みと会計処理のチェック体制が甘かったことが原因であることは明らかである。町としても行政指導や指定管理者を選定した側として指導・監督する立場であることから、警察の捜査が完了した段階で総括をして適切な対応をするべきである。

付託を受けた令和6年度の各会計決算について、当委員会では、慎重に審査を進めてきた。その結果、認定第1号 令和6年度下川町各種会計歳入歳出決算については、五味温泉指定管理料に関する部分を除き、予算の目的に沿った効果的な運用が図られており、全体としては適当と認めるとの判断に至っている。しかしながら、五味温泉指定管理料については、五味温泉の決算において不明金が生じていることが判明し、現在も関係機関による調査が進められている。このような状況において、当委員会としては、必要な情報を得た上で判断を下すべきと考え、認定第1号 令和6年度下川町各種会計歳入歳出決算認定については、継続審査とすることを決定した。また、認定第2号 令和6年度公営企業会計決算認定については、係数的にも的確な処理がなされていることを確認し、認定すべきものと決した。

以上、決算認定特別委員会の審査経過についての中間報告とします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、認定第1号は委員長の報告のとおり休会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、休会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、認定第2号は認定の報告がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なし)

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、認定第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第9 「総務産業常任委員会町内所管事務調査結果報告」を行います。

なお、報告事項については、印刷してお手元に配布してありますので、委員長の報告は簡潔にお願いします。

小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（小原仁興君） 当委員会が実施した町内所管事務調査の結果を、会議条例第79条の規定に基づき、次のとおり報告します。

調査期間は、令和7年9月30日、10月1日の2日間です。

所管事務調査に当たっては、現地調査を基本とし、質疑や意見を述べたところであり、その結果について、次のとおり概要及び所見を報告します。

【有害鳥獣捕獲等対策事業】

「下川町における有害鳥獣捕獲数の推移」

エゾシカの捕獲数は9月1日現在で280頭、ヒグマは9月30日現在で16頭であり、アライグマは9月30日現在で55頭である。

「有害鳥獣による農業被害の推移」

エゾシカ・ヒグマによる農業被害が確認され、アライグマについては家庭菜園等の被害報告もあり、潜在的な被害がある状況である。

「その他」

ヒグマの通報件数は、9月30日現在で133件となっており、既に令和6年度の通報件数を上回っている。

「緊急銃猟対応マニュアルについて」

地域住民の安全を担保した上で、緊急的に人の日常生活圏で銃猟を行うことが可能となる制度であり、その手順について説明を受けた。

(意見交換)

「ヒグマの箱わなは何基所有しているのか」という質問に対し、「町内では6基を保有しており、デントコーンが被害を受ける時期には全て使用することがある。現状では

不足しているため、来年度には増設を検討している。」

「所見」

緊急猟銃の判断については、職員の人事異動があることから判断の平準化は難しく、専門部署の設置や専門職員の配置が望まれる。

緊急銃猟対応マニュアルが有効に機能するためにも、警察と関係機関が連携した実践的なシミュレーションを今後も継続的に実施していただきたい。

【水道管の現状と今後の予定】

下川町では、令和6年度末時点で2,602名の町民に生活用水を供給する水道管を保有しており、管路延長は70.4kmである。耐用年数を超過した管路は約50kmに達しており、更新費用は概算で23億円と見込まれている。今後は資材費の高騰や人件費の費用増加により、更なる負担増が予想される。また、有収率が61.8%と低いため、漏水等の改善が求められている。

（意見交換）

「管路更新の開始時期の計画はあるのか」との質問に対し、「本年度は経営戦略の見直しを行い、令和8年度に上下水道料金の見直し、令和9年度に現実的な実施計画の設計が行われる予定である。ただし、実務が遅れる場合、管路更新の実施も遅れる可能性がある。」

「所見」

40年の耐用年数が経過した50kmに及ぶ管路更新については、現実に即した調査が必要であり、利用消費水量の実態に合った管径の選定や緊急度の評価による施工区域の優先順位づけなど、多角的な視点を取り入れ、今後も高騰が予想される経費負担の軽減や工期短縮につながる実施計画の策定が求められる。

有収率の改善により、損失の少ない送水や浄水機材の摩耗を防ぐことが求められる。

漏水については、今後も引き続き調査と解消に向けた対応をしていただきたい。

【下川小学校の運営状況】

下川小学校では、「今を確かに生き、未来にはばたく子どもを育てる」を教育目標に、児童及び地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを目指している。

本年より施設分離型の小中一貫校が始動しており、15歳を見据えた切れ間のない学習指導と特色ある学校づくりを進めるため、今年度は小中一貫教育としての教育目標を策定する予定である。

（意見交換）

「教職員の長時間労働の改善状況は」との質問に対し、「現在は長時間労働とならないよう配慮している。ICT機器の活用により、昨年よりは長時間労働の改善が見られている。一方で、単に労働時間が軽減されたことを良いとするのではなく、その時間を子供たちと向き合う時間として活用し、学校生活の充実につなげることも重要であるため、その両立を図りたい。」

「所見」

小中一貫校として9年間を見通した教育実践を着実に推進するとともに、それが下川の教育の特色となるよう取り組んでいただきたい。

教職員が児童に寄り添い、理解を深めようとする教育姿勢が印象的であった。

【多目的宿泊交流施設管理事業】

下川商業高校及び下川中学校に在籍する通学困難な生徒の共同生活及び宿泊交流を通じて、児童生徒の健全な育成を図ることを目的に、現在、男女合わせて11名が共同生活を送っている。食事は地元食材を活用しており、運営はスポットで勤務するスタッフも含め6名で行っている。

(意見交換)

「指定管理者から生徒へ生活指導をすることはあるのか」との質問に対し、「入居時に共同生活のルールを伝えている。共同生活において時間厳守や整理整頓は重要であるが、長期間帰宅が困難な生徒のことを思うと、ここを家庭のように安心して過ごせる場所として使ってもらいたい。」

「所見」

施設の老朽化が著しいため、計画的な修繕を通じて利用者の生活環境の改善に努めていただきたい。

教育課と指定管理事業者が情報共有をすることで、事業継続の支援となるよう、今後定期的な意思疎通を図っていくべきである。

【ふるさと交流館の管理状況】

ふるさと交流館は、毛綱 毅曠^{もづな きこう}氏の監修によるもので、下川町の開拓に関する各種機具、アイヌ民俗資料、考古学資料などが展示されている。また、母村である岐阜県郡上市^{ぐじょうし}を紹介するパネル展示も行われている。

しばらく学芸員は不在であったが、今年度地域おこし協力隊として学芸員を採用し、9月まで館内の資料整理や運営を担っていた。毎週水曜日の午後には「語り部」^{かたべ}も常駐していた。

(意見交換)

「欠員となった学芸員の補充を今後どうしていくのか」の質問に対し、「現在検討中であり、すぐ募集をかけるか、来春からの募集とするのかは内部で協議していく予定である。」

「所見」

現在の展示内容について、外部の有識者や他市町村の学芸員を招聘し、文化財保護審議会とともに様々な意見をもらうことで、今後の展示の方向性が明確になると考える。

現在の交流館の立ち位置を確認した上で、学芸員の募集を行うべきである。

本館の修繕については、閉館期間などを有効に活用し、鑑賞機会の消失や来館者の影響が最小に抑えられるような修繕計画を策定すべきである。

【未利用町有地の現状と今後の予定】

参考資料により、各遊休地の確認と一筆図形を用いた概要説明を受けた。

(意見交換)

「今後遊休地の活用の検討はあるのか」との質問に対し、「これまで具体的な検討はされていないが、都市計画マスタープランの中でゾーニングのイメージは示されていた。」

「所見」

多くの未利用遊休地が冬期の雪堆積場として活用されていることが確認できた。役場庁舎の建て替え検討においては、遊休地の存在が重要となるため、遊休地であっても優先度を明確にし、町民の理解を得るよう努めるべきである。

【旧マトラスターテクノクラシーの建物について】

企業誘致に伴い、町が整備して貸与していたが、現在は本町が管理している。建設は平成3年であり、新しい基準の下、耐震化が施された施設である。

(意見交換)

「施設の利用は考えているのか」との質問に対し、「現在のところは検討していない。当面はスポーツセンターで保管されている災害用備蓄品を移動し、ラックを設置して管理する予定である。施設の管理は総務企画課が担うことになる。」

「所見」

施設が活用されなければ急速に劣化が進むため、早急な判断が求められる。判断を先延ばしせず今後の施設の利活用方針を定めていただきたい。

以上、町内所管事務調査の委員長報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第10 「総務産業常任委員会道内所管事務調査結果報告」を行います。

なお、報告事項については、印刷してお手元に配布してありますので、委員長の報告は簡潔にお願いします。

小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（小原仁興君） 当委員会が実施した道内所管事務調査の結果を、会議条例第79条の規定に基づき、次のとおり報告します。

調査期間は、令和7年10月22日から24日の3日間です。

道内所管事務調査に当たっては、現地調査とし、事務担当者等からの説明や視察を行い、その結果について次のとおり概要及び所見を報告するものです。

【住みたい田舎北海道エリア総合1位の取り組みについて】

ぬまたちょう 沼田町は、あさひかわし 旭川市から43kmほど西に位置し、人口2,739人、主要産業は農業である。

平成11年に移住定住事業を開始した。平成28年に「移住定住応援室」を設置し、取り組みや事業を集約している。

「農村型コンパクトエコタウン構想「あるくらす」」

車に頼らず「歩いて暮らせるまち」をコンセプトに、沼田駅を中心とした半径500mの範囲内に学校、診療所、高齢者の施設やスーパーを集約、「あるくらす」を推進している。

「暮らしの安心センター」

町民の利便性を重視した「暮らしの安心センター」の中には、町立沼田厚生クリニック・デイサービスセンター・社会福祉協議会・なかみちカフェ・トレーニングルームが整備されている。

「「ちょっと暮らし」体験」

移住体験できる住宅を有償で用意している。住宅については、包括連携協定を締結している北海学園大学の学生らが提案から施工まで行い、期間中には夜高^{よたか}あんどん祭りに参加するなど、地域との関わりについても学んでいる。

「所見」

コンパクトなまちづくりは、行政サービスや行財政運営の効率化を図る上で重要である。今後、公共施設の再編・統廃合を進めるに当たっては、各施設にどのような機能やサービスを集約するかによって、町民の利便性や利用しやすさが大きく左右される。コンパクトなまちづくりの観点を踏まえ、町民が利用しやすく、効率的な行政運営につながるよう、施設の配置や設計に十分な配慮を行う必要がある。

【「更別スーパービレッジ構想」について】

更別^{さらべつむら}村は、帯広^{おびひろし}市に隣接しており、人口は3,060人、農業が主産業となっている。日本最大規模の農業地域である。

村が抱える様々な課題に対してデジタル技術を活用するとともに、地域のコミュニティを再構築するため「更別村スーパービレッジ構想」を提案、村内の公共施設や商業施設等にフリーWi-Fiスポットを40か所設置し、インターネットに接続できる環境を村全体に広げ、村民に無料で開放している。

「ひやくワク SARABETSU DIGITAL」は、村民向けのデジタルサービスで、「趣味」「健康」「生活」などのデジタルサービスを活用することで、日常生活に役立つ便利さを実感できるよう工夫されており、体験を通して無理なくデジタルに参加ができるように促している。

農業に対しては、ロボットトラクターなどのICT化の推進により、農作業負担の軽減や大規模に対応した担い手の育成を図っている。

更別村スーパービレッジプロジェクトに特化した合同会社を設立。新たな産業の創出を目指している。

また、いち早く通信インフラを整えたことで情報通信事業の実証地となり、通信メーカーや農機具メーカーの参入や現地での実証実験も多い。企業版ふるさと納税にも効果が波及しており、そのことが社会貢献、パートナーシップの締結、新事業展開に結びついている。

「所見」

少子高齢化に伴う人材不足、住民サービスの維持に対応するためには、産業や福祉などのデジタル化は必要不可欠である。本町のDX化においても有効な国の制度を活用することにより、下川町の実情に合った施策を推進する必要がある。

【おとふけ町ビジネス創出拠点「昭和商学校 palette」の取り組みについて】

音更^{おとふけちょう}町は、帯広^{おびひろし}市に隣接している。人口は4万2,493人、農業が基幹産業であり、作付面積、生産量、共に全国でもトップクラスである。

旧昭和小学校は、地域活性化と産業振興を目的に2023年4月に設立。「商^{あきない}」の学校としたことでビジネスの拠点として産業活性化などを目指している。

「コワーキングスペース」

共用空間と個室3部屋で構成されており、共用空間は無料、個室利用は有償となっている。

「シェアキッチン」

最新の調理機器が整備されている。保健所の営業許可が取得可能な設備となっており、試作から試験販売まで出来る設備となっている。

「シェアオフィス」

事業者は、昭和商学校^{パレット}Paletteの住所で法人登記をすることで準備期間が短く、少額の投資で事業を始めることができ、シェアオフィスを利用することもできる。また、「株式会社^{やまちゅう}山忠ホールディングス」と「株式会社 そら」が設立した「合同会社コントレイル」によって、スタートアップや新規事業の立ち上げの出資・融資支援を含むコンサルティングを提供している。

「所見」

起業支援から産業支援へとつなげた参考となる事例である。本町でも取り組むことが可能な事業であるため、既存の施設を活用しつつ、地域課題の解決に結びつく振興施策を進めていく必要がある。

以上、道内所管事務調査の委員長報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年下川町議会定例会11月臨時会議を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により、挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 臨時会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提案させていただいた全ての案件をお認めいただいたことに深く感謝を申し上げます。お認めいただきました議案につきましては、適正に執行できるよう努めてまいります。

さて、今年もスキージャンプワールドカップがノルウェーで開幕し、開幕戦の男女混合で、伊藤有希選手、二階堂蓮選手が^{いとうゆうき}出場した日本チームが混合団体で1位となりまして、幸先のよいスタートを切りました。その後の個人戦でも日本チームは男女とも1位や上位に入り、好成績を収めているところでありまして、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックでもメダル獲得を大いに期待しているところでございます。引き続き本町出身選手、育成選手の活躍を応援してまいりたいと考えております。町民の皆さまの熱い応援をお願い申し上げます。

議員各位、町民の皆さまにおかれましては、引き続き御指導、御支援いただきますよ

うお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもって散会とします。お疲れさまでした。